

の曉、大工小屋の釜屋より出火し、樓門と共に燒失す。是廢藩廢城の前兆なりと、後に世人共いひなしたり。

○金谷門

此の門は金谷出丸の門也。金城深秘錄に、昔は金谷門邊往來之由に候處、城中与相成、金谷屋敷相立候故、往來停止相成候由。といへり。平次按するに、慶長の金澤城古圖には、金谷出丸の地悉く町地にて、南町堤町等數町此の地にありて、其の頃は金谷門邊往來なりしといふもさもあるべし。三州志來因概覽にも、寛永十二年以前金屋町も金谷門邊に在りと。又金澤細見圖譜に、寛永十二年の火災の後、金屋屋敷の地に有りし通り町共、外へ追ひ出さる。といへり。されば此の時出丸に成りたりしと聞ゆ。巨細は金谷の條に載す。

○松原屋敷

此の地は玉泉院丸と北丸權現堂との間なる曲輪にて、權現堂の下、甚右衛門坂の傍に當れり。古より松原屋敷と稱すれど、慶長の金澤城古圖には、桂卷隼人と記載すれば、葛卷隼人昌俊の舊第なりしこと知られけり。三州志來因概覽

附録に、松原第は來因知れず。松原口門にあるを以て此の第名あるか。といへり。金城深秘錄にも、昔松原町より金谷七十間門邊まで松原なりし由。松原屋敷と名付けしは、

松原をば後に圍ひ込み、松原屋敷といへる歟と。平次按するに、加府事迹實錄に、昔城地に本源寺ありし頃は、今の御門前町不開門の前通りを松原町と稱す。其頃は此邊町端にて、松原なりし故に町名とす。不開門の本名を松原口門と呼べるも此故なり。といへり。此の傳説に據れば、松原屋敷の名は、いにしへ此の地邊松原なりし故に稱するかとの説、さもあるべく覺ゆ。菅家見聞集に、寛文三年八月松原屋敷石垣修繕始り、十月出來。といふ事見たり。又三州志來因概覽附録に、松原第、一書に松原内匠其の初め此の地に居すといへりと。平次按するに、寛文十一年松原源右衛門由緒帳に、祖父松原内匠儀、瑞龍公慶長十六年に被召出、四百石被下。其後微妙公に御奉公仕、御加恩兩度都合六百石拜領仕、寛永七年病死仕。とあり。松原系圖に、元祖三善石見守朝宗。鎌倉將軍家問注所執事三善康信入道善信之末孫、而京都將軍義滿公時代應安年中、從備後國來于越

中國氷見庄池田村。築堡於小浦山居住云々。朝宗七代孫三善石見守光康。屬于能州畠山家戰功有之云々。光康子小浦石見守一守。元祖以來代々居住小浦。以在名爲稱號。天正四年屬于越後謙信。同六年謙信卒去。以後屬佐々内藏助成政。同十三年成政退散越中。依之去小浦堡。同十五年秀吉公以肥後國賜成政。一守亦隨成政移肥後熊本。同十六年四月成政於攝州尼ヶ崎自害。其後寓居堀左衛門督家中。文祿二年移能州羽咋郡飯山。剃髮稱松原齊安。元和元年二月病死。行年六十九。一守子松原内匠。幼少之時爲質居謙信之館。謙信卒去後歸越中小浦。後與父共屬佐々成政。成政死後在越後堀家。稱富田爲右衛門。後改松原内匠。慶長十六年仕于瑞龍公。賜三百石。後加恩百石。至微妙公代。大坂陣供奉。追々加恩賜千六百石云々。と記さる。三州志古

墟考越中國射水郡南條保飯久保村古城跡の條に、相傳小浦石見守一守據之と。一守は畠山氏の族也。神保氏春に屬し軍功あり、後に謙信に屬す。天正十一年佐々成政に屬し、三善石見守と改む。翌十二年加州に來る。此の子松原内匠瑞龍公に策仕し、三百石を賜ふ。といへり。平次按するに、

三州志に載する趣、松原系圖と齟齬す。利長卿の富山養老附士帳に、御馬廻衆三百石松原次郎右衛門と見たる人、若しくは松原内匠が事ならんか。若し同人ならば、初め次郎右衛門と稱し、其の後内匠と改稱したるなるべし。但し慶長十六年に奉仕せし人ならば、利長卿既に越中高岡に在城中にて、金澤に第地を賜ふべきよしなし。殊に少身といひ新座の士なれば、城廓内に舊第あるべき由なし。松原屋敷の名に據りての附會なるべし。

○葛卷隼人昌俊舊第

慶長の金澤城古圖に、北丸の續き松原屋敷の地を桂卷隼人と記載す。桂卷は葛卷なり。寛延三年七月深山安良が撰述せし葛卷昌俊墓碑文に云ふ。君姓大野木。其始出自清和源氏。名昌俊。稚字藤十郎。長稱隼人。主計某子。而以天正三年誕矣。其父戰死。君幼而孤。舅翁淺見新右衛門携君母徙越前州。越士葛卷十右衛門新妻偶。唯有一女。故再娶君之母。君亦脫身隨焉。十右衛門固無嗣。鞠君配女。以繼其家。是以遂冒葛卷氏云々。君年十六。甫謁瑞龍公於越中守山。賜俸百五十石。文祿二年加田二百石。慶長四年復加二